

■ 公募情報

公募No.	2026A-57
職種	有期一般職
部署	総務部総務室安全衛生グループ
業務名	総務部総務室安全衛生グループに関する業務
業務内容	<p>1. 労働安全衛生法に基づく安全衛生に関する業務補佐：健康診断(定期健康診断、特殊健康診断、ストレスチェック)、人間ドック等</p> <p>2. 安全衛生グループ業務の支援：機構の職員向けWebに係る対応(作成、掲載、管理等)のほか情報通信機器及びネットワーク関係の対応ほか</p> <p>3. 福利厚生に関すること</p> <p>4. 機構専用システムへのデータ入力</p> <p>5. その他上記に附帯する業務</p>
科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務該当の有無	【無】
応募要件	<p>1. 社会人経験必須。一般事務の職務経験3年程度以上。</p> <p>2. 安全衛生に関する職務経験がある者が望ましい事から、実績を有する者は履歴書に記載のこと。</p> <p>3. パソコン(Windows)により、アプリケーションソフトウェア(Word、Excel等)を使用し、標準的な資料の作成や編集ができること。(P検3級合格レベル：受験合格していない場合、面接時に模擬試験を実施する)</p> <p>4. 複数の業務について、優先順位を適切に判断し、期限までに遂行できること。</p> <p>5. 当機構の各種専用システムを使用する際、マニュアル等を参照し、手順通りに、正確にデータの入出力ができること。</p> <p>6. 内外の関係者に対しての連絡、調整を適切、円滑に行えること。</p> <p>7. 協調性があり、仕事に積極的に取り組めること。</p> <p>8. 業務が集中する繁忙期に超過勤務対応が可能なこと。(繁忙期での大凡の残業時間30時間程度/月)</p>
募集人員	1人
本年度契約期間	採用日～令和9年3月31日(更新の可能性：有り)
更新した場合の雇用期間(又は期日)	一定の条件を満たした場合に、採用日より最長5年
給与(基本給)	<p>312,000円～355,000円/月</p> <p>本給は学歴や職務経験等を考慮し決定します。ただし、本給については、国家公務員の給与に準拠していることから国家公務員の給与に改正があり、当機構労働組合等の合意後に本給の改定が生じた場合は変更する。</p>
勤務地名称	本部 (東京都小金井市)
勤務頻度	週5日(週37時間30分勤務)※時間外労働有

※従事する業務及び勤務地の変更の範囲：原則として変更無し

※部署の名称、勤務地の名称、及び業務名や業務内容内の表現に関しては、組織改編等により変更となる場合があります。